

独立行政法人北海道開発土木研究所
平成14年度業務実績評価調書

平成15年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成14年度業務実績評価調書：北海道開発土木研究所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価	評価理由	意見
中期計画	年度計画			
Ⅰ業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1事務の効率化 事務の簡素化等により、効率的な体制の整備	1 業務運営の効率化に関する事項 （1）事務の効率化 1）「人事・給与システム」及び「会計システム」の活用 「人事・給与システム」及び「会計システム」を活用し、事務の簡素化等を推進	2	会計システムの改良を行い、事務の簡素化、効率化を図っている。「人事・給与システム」・「会計システム」の活用を積極的に実施している。	
	2）事務処理の電子化によるペーパーレス化 事務処理の電子化により、一層のペーパーレス化	2	電子メールの活用など、事務処理の電子化によるペーパーレス化を積極的に実施している。	
	3）「図書管理・検索システム」及び「論文検索システム」の活用 図書管理・検索システム及び論文検索システムを活用し、研究内容等に関する情報の確かつ迅速な把握を実現し、研究者相互の交流・連携の活性化による研究成果の早期発現	2	随時「図書管理・検索システム」及び「論文検索システム」への追加登録を行い、これらの活用促進を積極的に実施している。	
一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の2.4%程度を抑制	4）一般管理費の抑制	2	平成13年度比3%の縮減目標に対し、3.48%の縮減を達成している。	
2 研究評価 研究計画・成果等について、評価の公平性、透明性を確保するために外部からの有識者を加え、毎年、評価 研究部門については、研究の進展等に対応するなど、柔軟かつ効率的な組織運営	（2）研究評価 1）自己評価委員会の開催 自己評価委員会を開催し、その評価結果をホームページ等で公表	2	外部委員を含む自己評価委員会により研究課題を評価し、評価結果等をホームページに公開、評価の公平性、透明性を確保した自己評価及び点検を積極的に実施している。	自己評価委員会の外部委員については、積雪寒冷地の技術に関する知見とともに、全国的な視点も必要であり、将来的にはなるべく広く委員を選定することも検討すべきである。 自己評価委員会での評価に当たっては、全て短期間で成果を求めるのではなく、長期間で成果をあげるような基礎研究もあるので、画一的な評価にならないように注意すべきである。

3 施設設備の効率的利用 高額で大学、民間事業者等による整備が困難な大型研究施設等の有効利用のための仕組みを整備 これらの広報活動	(3) 施設設備の効率的利用 1) 大型研究施設等の外部への開放 高額で大学、民間事業者等による整備が困難な大型研究施設等の情報についてホームページ等を通じて外部へ発信し、外部利用の要請に対応	2	大型研究施設等の貸出をホームページやパンフレットにより公表するなど、これらの外部への開放を積極的に実施している。	
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 1 重点研究開発領域の設定 (1) 長期的に取り組む経常的な研究 北海道の開発の推進に資する土木技術の向上を目指して、「中期目標」に掲げられた5つの長期的に取り組む経常的な研究を実施 ①北国の発展に貢献する新技術に関する研究	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 重点研究開発領域の設定*1 (1) 長期的に取り組む経常的な研究 ①北国の発展に貢献する新技術に関する研究 12 課題について、平成 14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	各課題ともに着実な実施状況にあり、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	研究について、数値解析だけでは新しい知見を得ることは難しい。研究所には大型実験施設もあるので、大型の模型実験についても積極的に進めていくことを期待する。 各個別の研究成果について、他の研究と連携してその成果を活用することで、更なる成果が期待される。今後も更に研究所内外で連携を深め研究を進めていくべきである。 例えば、バイオガスプラントの研究は、家畜のふん尿を処理し、有効利用するだけでなく、ふん尿が河川に流出しなくなるので湖沼の水質改善にも寄与すると考えられるため、関係する研究室と連携して研究を行うことで良い成果が得られることが期待される。
②社会基盤を充実し、維持するための建設・維持管理に関する研究	②社会基盤を充実し、維持するための建設・維持管理に関する研究 16 課題について、平成 14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	各課題ともに着実な実施状況にあり、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	
③ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究	③ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究 12 課題について、平成 14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	各課題ともに着実な実施状況にあり、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	
④人々の安全を守るための防災に関する研究	④人々の安全を守るための防災に関する研究 14 課題について、平成 14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	各課題ともに着実な実施状況にあり、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	
⑤進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究	⑤進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究 4 課題について、平成 14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	各課題ともに着実な実施状況にあり、見直しが必要との意見があったものについても所要の措置を講ずることとしている。	

(2) 短期間に集中的に取り組む研究 特に短期間に集中的に取り組む研究については、社会的ニーズ等に応えるため、必要に応じてテーマを選定	(2) 短期間に集中的に取り組む研究 3 課題について、平成 14 年度の研究計画を定め計画的に実施	2	3 課題のうち、平成 14 年度で終了した課題においては、実用化について課題が残るものの基礎研究の成果としては評価されているものである。残り 2 課題については着実な実施状況にある。	
2 他機関との連携等 (1) 産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進 中期目標期間中に新規 60 件の共同研究を実施 研究交流促進のための規程等を整備 関係各団体との意見交換会を開催	(2) 他機関との連携等 1) 産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進 規程に基づき共同研究を実施	3	新規共同研究について、中期計画の目標値 60 件に対し、5 年間で割り返した 12 件を大幅に上回る 20 件を実施するなど、産学官の連携と土木技術の共同研究開発の推進について特に優れた実施状況にある。	
(2) 研究員の相互交流等の推進 流動研究員の派遣・受け入れ	2) 流動研究員の派遣、受け入れ 流動研究員の海外派遣・受け入れ	2	大学への流動研究員の派遣など、流動研究員の派遣、受け入れを積極的に実施している。	
北方圏諸国を中心に国際共同研究、研究員の海外派遣・受け入れ、国際研究集会への参加	3) 研究員の海外派遣、受け入れ 研究員の海外派遣・受け入れ、国際研究集会への参加	3	新たに在外研究員派遣制度を創設するなど研究員の海外派遣、受け入れを積極的に実施している。また、国際シンポジウムを 3 件主催しており、海外の研究機関との交流について特に優れた実施状況にある。	研究員の海外派遣は、可能なものについては積雪寒冷地である北方圏諸国を中心に考えるべきである。
3 技術の指導及び研究成果の普及 (1) 他機関への技術指導 他機関への技術指導、技術相談等に積極的に対応 北海道開発局等の要請に対応	(3) 技術の指導及び研究成果の普及 1) 他機関への技術指導 他機関からの技術相談等の要請、依頼研究員の受け入れに対応	2	委員・講師の派遣など他機関への技術指導等を積極的に実施している。	
(2) 地域の若手技術者の育成 地方公共団体等からの要請に基づき、若手技術者の育成	2) 地域の若手技術者の育成 地方公共団体等からの要請に基づき、技術者等を受け入れ、育成	2	依頼研修員の規程を改定し、公的機関だけでなく広く一般の技術者を受け入れる制度とするなど、地域の若手技術者の育成を積極的に実施している。	

(3) 講演会、刊行物等による普及 年 15 回程度の講演会等の開催	3) 学講演会・講習会等の開催*2 北海道開発土木研究所講演会等の開催を含め 講演会等の年 15 回程度の開催など、研究成 果の紹介	3	講演会・講習会等の開催について、中 期計画の目標値である年間 15 回を大 幅に上回る 40 回を実施するなど、積 極的に実施している。また、アンケ ート調査からも特に優れた実施状況に あると判断される。	
学会等の研究集会において研究成果等の紹 介 講師、委員等の要請に対応、	4) 学会等における研究成果の紹介 学会等の研究集会において研究成果等の紹介 講師、委員等の要請に対応	2	論文の発表など、学会等における研究 成果の発表等を積極的に実施してい る。	
学術誌等による公表、パンフレットの配布 等を通じた広報	5) 月報、パンフレット等の作成、発行、配 布 月報 (12 回)、年報 (1 回) 等の配布	2	月報の特集号を作成するなど、月報、 パンフレット等の作成、発行、配布を 積極的に実施している。	
(4) 論文の発表及び掲載 中期目標期間中に発表・掲載する論文を 5%増加	6) 論文の発表・掲載 研究論文の発表・掲載について、特に研究集 会・講演会を通じて発表	3	論文について、中期計画の目標値 1,400 件に対し、5 年間で割り返した 280 件を大幅に上回る 359 件を 発表・掲載しており、特に優れた実施状 況にある。	受賞の件数、博士学位の取得者の比率、研究 者の社会人向けの博士課程への派遣者数など も当該項目の評価の参考となるので業務実績 報告書にまとめるべきである。
(5) 知的所有権の積極的な獲得 知的所有権取得・利活用のための広報等方 策の策定、関係規定の整備 知的所有権取得へのインセンティブの付与 中期目標期間中に特許出願数を 10%以上 増加	7) 特許出願数 知的所有権の獲得	2	出願特許件数について、中期計画の目 標値 15 件に対し、5 年間で割り返した 3 件を大幅に上回る 12 件を出願 しており、特許の積極的な獲得を実施 している。ただし、目標値については、 独法移行前の積極的に特許を獲得す ることを要しなかった当時の実績を 基礎としているものであり、特に優れ た実施状況にあるとはしない。	知的所有権の獲得件数の他、当該項目の評価 の参考となる事項を検討し、業務実績報告書 にまとめるべきである。
	8) 知的所有権の広報等 知的所有権利活用促進のための広報等	2	研究所の特許情報をホームページで 公表するなど、知的所有権の利活用を 図るための広報活動等を積極的に実 施している。	
(6) 寒地土木技術情報センターの開放 寒地土木に関する情報の発信等のため、イ ンターネットによる図書検索・論文検索な ど外部者へ開放	9) 寒地土木技術情報センターの開放 寒地土木技術に関する研究情報等の発信源と して広く開放し、内外の研究者を支援	2	図書の新規購入による蔵書の充実を 行うとともに、ホームページによる新 刊情報の発信を行うなど、研究情報の 発信源として、寒地土木技術情報セン ターの開放を積極的に実施している。	

(7) インターネットによる情報提供 ホームページに研究成果の概要を和文、英文で掲載	1 0) インターネットによる情報提供 ホームページ上の図書管理・論文検索システムによる情報提供	2	新着情報を充実させるなど、インターネットによる情報提供を積極的に実施している。	積雪寒冷地の研究成果については、東欧などの同様な気象条件を抱える地域でニーズがあると考えられる。このような地域への情報提供のため、既存の論文の英訳を含め英語論文のホームページでの公開が期待される。
(8) 技術相談への対応 技術相談窓口等を通して、指導の要請に対応 このための PR	1 1) 技術相談への対応 技術相談窓口等を通して、技術相談の要請に対応 このための PR	2	日本全国からの技術相談への対応を積極的に行っている。	
(9) 業務内容の情報公開、施設の一般公開 試験・研究の課題及び成果等について適時・適切な情報公開	1 2) 月報、ホームページ等を活用した情報公開 ホームページ等を活用した試験・研究の課題及び成果等の情報公開	2	マスコミを通じて研究活動の情報発信を行うなど情報公開を積極的に実施している。	
年 1 回の研究施設の一般公開	1 3) 研究所一般公開の開催＊2 一般公開を年 1 回開催	2	研究所の一般公開を積極的に実施するとともに、アンケート調査を行い、次回の実施に役立てている。	
4 試験研究等の受託 (1) 国土交通省 特に北海道開発局が行う各種事業の実施に伴う技術的諸問題の解決のための受託研究業務への対応	(4) 試験研究等の受託 1) 北海道開発局等からの受託業務の獲得	2	北海道開発局等からの受託業務の獲得を積極的に実施している。	
(2) 関係省庁 文部科学省、環境省等所管の競争的資金獲得 競争的資金を獲得した課題への研究資源の集中化	2) 文部科学省、環境省等所管の競争的資金の獲得 文部科学省、環境省等所管の競争的資金の獲得	1	文部科学省、環境省等所管の競争的資金の獲得に向け各資金への応募を積極的に実施しているが、平成 13 年度に続き、平成 14 年度の獲得件数も前年度の実績を下回っており、今後、より積極的な対応が必要である。	研究室の数に対して応募の数が少ない。 競争的資金の応募について組織として情報を収集し、各研究室に提供するなど、研究所全体で更に獲得に向けた努力をすべきである。 他の機関が代表者で獲得した競争的資金の分担者となることについても当該項目の評価の参考となるので業務実績報告書にまとめるべきである。 日本学術振興会の特別研究員など、外部の資金による研究員の受け入れについても当該項目の評価の参考となるので業務実績報告書にまとめるべきである。

(3) 地方自治体、団体、民間企業等 地方自治体等の技術相談・支援、受託業務 に対応	3) 地方公共団体等からの技術相談への対応 地方自治体等からの技術相談・支援要請に対 応	2	地方公共団体等に対する技術的指導 及び諸問題解決のため、技術相談など への対応を積極的に実施している。	
5 災害時の支援 「防災業務計画」等を作成し、国土交通大 臣からの指示に応じて、迅速、的確に対応	(5) 災害時の支援 「防災業務計画」に基づき国土交通大臣から の指示に迅速、的確に対応	2	一般国道 229 号島牧村豪雨など、災 害時の支援を積極的に実施している。	
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支 計画及び資金計画 1 予算 2 収支計画 3 資金計画	3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支 計画及び資金計画 予算 収支計画 資金計画	2	平成 13 年度に収益化されなかった運 営費交付金については、平成 14 年度 中に収益化されている。また、平成 1 4 年度においては、研究費は、全て収 益化されているほか、人件費について 人事院勧告を反映するなど適切に実 施している。	
IV 短期借入金の限度額 限度額は、単年度 300 百万円	4 短期借入金の限度額 限度額は、単年度 300 百万円	—	該当なし	
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しよ うとするときは、その計画	5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しよ うとするときは、その計画	—	該当なし	
VI 剰余金の使途 必要とされる研究分野の研究費等に充当	6 剰余金の使途	—	該当なし	
VII その他主務省で定める業務運営に関す る事項 1 施設・整備に関する計画 材料研究設備 環境・資源循環研究施設	7 その他主務省で定める業務運営に関する 事項 (1) 施設・整備に関する計画 材料研究設備 環境・資源循環研究施設	2	計画通り整備を実施している。	
2 人事に関する計画 (1) 北海道開発局等との計画的な人事交 流 研究者の効率的な育成のため北海道開発局 等との計画的な人事交流	(2) 人事に関する計画 1) 北海道開発局等との計画的な人事	2	研究者の育成を配慮しながら、北海道 開発局等との計画的な人事交流を実 施している。	
(2) 大学等との開かれた人事交流 人事交流等により研究者の流動性を高め、 研究環境を活性化 (3) 外部資金等による研究員の確保 外部資金等を活用して雇用する流動的な研 究員の確保	2) 大学等との開かれた人事交流 3) 外部資金等による研究員の確保	2	海外の大学の研究者の招聘や海外の 大学への研究者の派遣など、大学等と の開かれた人事交流等を積極的に実 施している。	

(4) 新規採用 研究者の公募制の導入、任期付研究者を含めた新規採用	4) 新規採用 研究職の任期付採用 2 名	2	計画どおり任期付研究員 2 名の採用を実施している。	
(5) 研究能力の高い研究者の育成 研修等の促進を図り、研究能力の高い研究者の養成	5) 研究能力の高い研究者の育成	3	若手研究発表会などを実施し、研究者の能力の育成を積極的に実施している。また、数多くの権威ある賞を受賞しており、特に優れた実施状況にある。	社会人向けの博士課程へ派遣するなど研究者の博士号取得を積極的に進めるべきである。
(6) 国が行う研修等への職員の参加 国が行う研修等への積極的に参加	6) 国が行う研修等への職員の参加 国が行う研修等に 2 5 名程度参加	2	職員の資質の向上を図るため、国が行う研修等への職員の参加を積極的に実施している。	
(7) 人事に係る指標 期末の常勤職員数を期初の 9 5 % とする	7) 人事に係る指標	2	平成 14 年度期初は、平成 13 年度期初より 1 名減としている。	

＊1 自己評価委員会の結果を活用して評価を行っている

＊2 アンケート結果を活用して評価を行っている

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

3 点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2 点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1 点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0 点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成14年度業務実績評価調書：北海道開発土木研究所

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

順 調	概ね順調	要努力	評定理由
○			各項目の合計点数＝84 項目数(40)×2＝80 下記公式＝105%

＜記入要領＞・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。

- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評 定	評 定 理 由
相当程度の実践的努力が認められる	国際交流については、中期計画では、国際研究集会への参加に努めることを定めるにとどまっているが、平成14年度は、研究所の主催による国際シンポジウムを3件開催していること、また、従前は北海道開発局を対象としていた講習会について、地方公共団体にまで対象を広げる取り組みを行っていることなど、中期計画策定時には想定していなかった意欲的かつ前向きな取り組みを行っている。

＜記入要領＞・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評価欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「－」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取り組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

中期計画に定められている事項について、当該年度に実績が無いものについても、今後の具体的な取り組みの方針を示して計画的に取り組むべきである。

研究内容について、一般の人々の目に触れる機会が少ないが、税金を投入している以上、広く一般的に研究所の活動を知ってもらうことが必要。このことを確認する上でも、研究所の知名度について調査することを期待する。また、業務に直接関係することではないが、研究所構内の環境整備にも配慮し、業務に支障が無い範囲で、構内を地域住民等にも憩いの場として開放することにより、研究所が広く地域から認知されるとともに、親しまれ、愛される施設として発展することが望まれる。